

## 使用料金及び納付方法について

<u>使用料の減免について</u>	<u>使用料納付先</u>
<p>下記の①～④の場合使用料の減免の対象となります。 事前に「減免申請書」を提出してください。 《免除》</p> <p>① 市及び教育委員会が主催する事業に使用する とき。</p> <p>② 市内の中学生以下が使用する とき。</p> <p>③ 市内の高校生以上が市又は教育委員会の後援を 受けて主催又は共催する大会の為に使用する とき。 《5割の免除》</p> <p>④ 市内の高校生以上が使用する とき。</p>	<p>協和多目的交流施設の使用料は、下記の場所で 納付してください。</p> <p>① サン・スポーツランド協和体育館</p> <p>② 各種金融機関(但し、振込み手数料は、お客様の 負担となりますので、予めご了承ください。 ※使用料は、お早めに納付してください。</p>

## 樹パル利用料金表

利 用 区 分		単 位	昼 間	夜 間	催物又は営利目的に使用する場合	
					昼 間	夜 間
交流ホール	一般	1時間	710円	1,020円	5,140円	10,280円
	中学生以下	1時間	350円	510円		
	暖房料	1時間	510円	710円	1,020円	2,050円
交流室	一般	1時間	200円	300円	1,020円	2,050円
	暖房料	1時間	200円	300円	510円	1,020円

**備考**

- 昼、夜間の使用時間の区分は、時期別とし、次のとおりとする。
  - 1 4月1日から10月31日までの間、昼間使用時間は午前9時から午後6時まで、夜間使用時間は午後6時から午後9時までとする。
  - 2 11月1日から3月31日までの間、昼間使用時間は午前9時から午後5時まで、夜間使用時間は午後5時から午後9時までとする。
- 使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該端数を1時間として計算した使用料を徴収する。
- 暖房料については、減免の対象としないものとする。